

資料2－3 建設着工統計（補正調査）

基幹統計調査に係る書面調査票

資料2－3

基幹統計調査の名称	建築着工統計（補正調査）
府省庁等名（担当課室名）	国土交通省総合政策局情報政策課建設統計調査室

※ 以下の事項のうち、「□」の箇所については該当するところにチェック（■）を付してください。また、所定の箇所に記載してください。なお、本調査票は、平成31年2月末時点において確報を公表している直近の調査の実施状況を基に記載してください。

1 統計調査に係る基本的事項

①作成プロセスの概要	調査対象の範囲	地理的範囲 [□全国 ■一部地域（建築動態統計調査規則施行要領別表－2に掲げる市区）] 属性的範囲 [□世帯・個人 □企業・法人 □事業所 ■その他（建築基準法第15条第1項の規定による建築物を建築しようとする旨の届出を行った建築主）]																																																																							
	全数調査・標本調査の別等	□全数調査 ■標本調査（■無作為抽出 □有意抽出） [母集団情報：建築基準法第15条第1項の規定による建築物] □うち一部の層が全数調査である [全数調査になっている層：]																																																																							
	調査系統	国土交通省－都道府県 ※都道府県が工事終了後に実地調査を行うことにより調査票を作成																																																																							
	調査票の配布・回収方法	配布	□調査員調査 ■郵送調査 ■オンライン調査 □その他（ ）																																																																						
		回収	□調査員調査 ■郵送調査 ■オンライン調査 □その他（ ） ↳他計方式の場合→□																																																																						
	企画・実査・審査等の実施機関等	◆該当する欄に「●」を付す。																																																																							
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>企画</th> <th>標本抽出</th> <th>実査</th> <th>入力</th> <th>符号付け</th> <th>審査</th> <th>集計</th> <th>公表</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>本府省</td> <td>●</td> <td></td> <td></td> <td>▲</td> <td></td> <td>●</td> <td>●</td> <td>●</td> </tr> <tr> <td>地方支分部局</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>(独)統計センター</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>都道府県</td> <td></td> <td>●</td> <td>●</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>市町村</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>民間事業者</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>●</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	区分									企画	標本抽出	実査	入力	符号付け	審査	集計	公表	本府省	●			▲		●	●	●	地方支分部局									(独)統計センター									都道府県		●	●						市町村									民間事業者				●						
区分	企画	標本抽出	実査	入力	符号付け	審査	集計	公表																																																																	
本府省	●			▲		●	●	●																																																																	
地方支分部局																																																																									
(独)統計センター																																																																									
都道府県		●	●																																																																						
市町村																																																																									
民間事業者				●																																																																					
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>スケジュール (直近の調査の実績)</th> <th>必要に応じて実施</th> <th>適時実施</th> <th>前年1月～12月</th> <th>6月～8月</th> <th>-</th> <th>6月～10月</th> <th>10月</th> <th>10月末</th> </tr> </thead> </table>	スケジュール (直近の調査の実績)	必要に応じて実施	適時実施	前年1月～12月	6月～8月	-	6月～10月	10月	10月末																																																																
スケジュール (直近の調査の実績)	必要に応じて実施	適時実施	前年1月～12月	6月～8月	-	6月～10月	10月	10月末																																																																	
(注) 「スケジュール」欄には、各業務の時期、期間（例：○月から○月まで、○か月）を記載してください。各業務の時期、期間は重複していてもかまいません。																																																																									
②調査の周期	調査の周期は毎月で公表は年1回																																																																								

資料2－3 建設着工統計（補正調査）

③調査票の構成	1種類 (補正調査票)																						
④回収率の推移	<p>未把握 (理由：サンプル調査の結果から補正率を算出することを目的としており、回収率等を踏まえた復元を行わないため、回収率は把握していない。)</p> <p>◆ 回収数に代替標本が含まれているか → □含まれている ■含まれていない</p> <p>(注) 1 異なる属性的範囲を対象に調査を実施（例：世帯と企業を対象に実施）している場合は、それぞれ分けて作成してください。</p> <p>2 回収率については、以下により記載してください。</p> <p>① 1年未満の周期で行われる調査（月次調査、四半期調査等）は、平成21年～30年の年平均回収率</p> <p>② 年次・隔年調査、周期調査（3年周期）は、平成21年～30年における実施年の回収率（未実施年の欄には「一」を記載）。5年周期は、直近2回（平成21年以前となる場合も含む）の回収率</p>																						
⑤予算額	<p>※当該調査に係る予算額は、以下（建築動態統計調査経費）予算額の内数である。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>予算額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>平成21年度</td><td>52,765</td></tr> <tr><td>平成22年度</td><td>46,367</td></tr> <tr><td>平成23年度</td><td>45,296</td></tr> <tr><td>平成24年度</td><td>45,004</td></tr> <tr><td>平成25年度</td><td>45,004</td></tr> <tr><td>平成26年度</td><td>44,799</td></tr> <tr><td>平成27年度</td><td>43,570</td></tr> <tr><td>平成28年度</td><td>43,570</td></tr> <tr><td>平成29年度</td><td>42,712</td></tr> <tr><td>平成30年度</td><td>42,264</td></tr> </tbody> </table>	年度	予算額 (千円)	平成21年度	52,765	平成22年度	46,367	平成23年度	45,296	平成24年度	45,004	平成25年度	45,004	平成26年度	44,799	平成27年度	43,570	平成28年度	43,570	平成29年度	42,712	平成30年度	42,264
年度	予算額 (千円)																						
平成21年度	52,765																						
平成22年度	46,367																						
平成23年度	45,296																						
平成24年度	45,004																						
平成25年度	45,004																						
平成26年度	44,799																						
平成27年度	43,570																						
平成28年度	43,570																						
平成29年度	42,712																						
平成30年度	42,264																						

2 再発防止に係る取組

① チェック・審査（実査、審査、集計の各段階）

i) 実査段階におけるチェック

◆ 調査票の記載内容の確認

実施している調査方法をチェックし、当該調査方法により得られた調査票の記載内容の確認のための取組

調査方法	調査票の記載内容の確認のための取組
□調査員調査	<input type="checkbox"/> 調査員（委託事業者の調査員を含む。）・指導員による目視 <input type="checkbox"/> 委託事業者による目視 <input type="checkbox"/> 都道府県・市町村の職員による目視 <input type="checkbox"/> その他（ ）)
□郵送調査	<input type="checkbox"/> 委託事業者による目視 <input type="checkbox"/> 都道府県・市町村の職員による目視 <input type="checkbox"/> その他（ ）)
□オンライン調査 (電子調査票におけるプログラムチ	<input type="checkbox"/> 記入漏れのチェック⇒□調査事項の全部 <input type="checkbox"/> 調査事項の一部 <input type="checkbox"/> レンジチェック

資料2－3 建設着工統計（補正調査）

エック)	<input type="checkbox"/> クロスチェック <input type="checkbox"/> その他（ ）
■その他	(取組内容を記載) 都道府県の職員による目視

(注)「レンジチェック」とは、価格などのように通常の値幅等がある場合、回答数値が一定の許容範囲内にあるか否かをチェックするもの。

「クロスチェック」とは、各調査項目間の関連性に着目し、その記入内容の矛盾や不合理をチェックするもの。

ii) 個票データの審査段階におけるチェック

◆ 審査段階におけるチェックの実施状況

個票ベースの調査事項の審査を実施しているか

→ ■実施している

↳ ■システムプログラムによる審査を実施

目視による審査のみ実施（理由： ）

実施していない

↳ (理由： ）

(システム・プログラムによる審査を実施している場合)

[チェックの内容]

補正調査票

全調査事項: 13項目

区分	調査事項の通し番号	チェック有の項目数／全項目数※1	検出総数(概数)	検出総数の説明※2
チェック方法	①記入漏れのチェック	13 / 13	未測定	
	②レンジチェック	5 / 5	未測定	
	③クロスチェック	6 / 6	未測定	
	その他			
①～③の計		24 / 24	889	・検出総数及びチェック区分（①～③）毎の検出総数は未測定のため直近3か年のエラーチェックリスト（初回）のエラーの出た行数（ライン）をもとに平均値を算出し概数としたもの ・1ラインに対して複数のエラーが存在する場合がある

(注) 調査票ごとに調査事項の通し番号（1、2、…）を振って、それぞれで実施しているチェック方法に応じて記載・整理したものを添付してください。そのうち、調査票ごとに本表に掲載している所定事項（「チェック有の項目数／全項目数」「検出総数（概数）」）を記載してください。

※1 全項目数は、レンジチェックなど該当のエラーチェックの対象となり得ない事項は除外して算出してください。ただし、その場合、除外した理由を明記してください。

※2 検出総数の説明欄には、必要に応じて、検出総数がどのような値かの説明（初回チェックの検出件数、各回チェックの累計など）を記載してください。

資料2－3 建設着工統計（補正調査）

[審査段階におけるチェック実施の考え方]

◆ エラーチェックの対象となり得ない事項としている理由

区分	考え方
記入漏れのチェック	なし
レンジチェック	特定の数字を記入させているため
クロスチェック	調査項目が独立しており、他の項目との関連性がないため

◆ エラーチェックの対象となり得るが行っていない理由

区分	考え方
記入漏れのチェック	なし
レンジチェック	なし
クロスチェック	なし

◆ その他のチェックを行っている場合、その内容と考え方

- (内容：)
(考え方：)

[検出されたものの処理について]

◆ エラーチェックで検出されたもののうち、どのような考え方で疑義照会の対象を選定しているか。

エラーチェックで検出された疑義のうち、調査票の他の記載内容等から判断できない事項については照会

◆ エラーチェックで検出されたもののうち、確認、訂正、除外等の処理をしていないものはあるか。

- □ある (内容：)
■ない

[審査段階におけるチェックのルール化]

◆ 他の機関（統計センター、地方公共団体、民間事業者等）においてエラーチェックを実施している場合、チェックの方法（レンジチェック、クロスチェック等）や内容（レンジの幅等）は、マニュアル、指示書、仕様書等に定めてエラーチェック実施機関に統一的に示しているか。

- □チェックの方法、内容ともに定めている
□チェックの方法のみ定めている
□定めていない（地方公共団体、受託業者等の判断により実施）

iii) 集計段階におけるチェック

◆ 集計された集計表の正確性を確保するため、チェックを実施しているか

- ■実施している
↳ □システム・プログラムによるチェック
■目視によるチェックのみ実施（理由：システム・プログラムを保有していないため）
□実施していない
↳ (理由：)

資料2－3 建設着工統計（補正調査）

（システム・プログラムによるチェックを実施している場合）

（「実施している」場合、該当するものすべてにチェック）

チェックの方法	実施状況の有無	理由
表内検算（表内で論理矛盾がないか）	<input type="checkbox"/> 有 → 表/表 <input type="checkbox"/> 無	
表間照合（表間で論理矛盾がないか）	<input type="checkbox"/> 有 → 表/表 <input type="checkbox"/> 無	
時系列チェック（過去の結果との比較）	<input type="checkbox"/> 有 → 表/表 <input type="checkbox"/> 無	
関連統計との比較（民間データ等他のデータとの比較）	<input type="checkbox"/> 有 → 表/表 <input type="checkbox"/> 無	

（注）「実施状況の有無」欄は、チェックの方法が適用可能な集計表の数を分母（右側）に、そのうちチェックを行っている集計表の数を分子（左側）に記載してください。また、分母と分子の集計表の数に差がある場合はその理由を「理由」欄に記載してください。

[集計段階におけるチェックのルール化]

- ◆ 他の機関（統計センター、地方公共団体、民間事業者等）においてエラーチェックを実施している場合、チェックの方法（表内検算、表間照合等）や内容（表間照合を実施する項目等）は、マニュアル、指示書、仕様書等に定めてエラーチェック実施機関に統一的に示しているか。
 - チェックの方法、内容ともに定めている
 - チェックの方法のみ定めている
 - 定めていない（地方公共団体、受託業者等の判断により実施）

② 委託事業者、地方公共団体の履行確認

〔委託事業者の履行確認〕

（委託事業者を経由して調査を実施している場合、以下にチェック）

i) 「統計調査における民間事業者の活用に係るガイドライン」（平成17年3月31日各府省統計主管課長等会議申合せ）（以下本項において「ガイドライン」という。）の実施状況

- ◆ 委託対象業務（入力）
 - ◆ 業務遂行能力等を踏まえた選定方法となっているか（ガイドラインIII 1 ウ）
 - 価格による競争入札方式
 - 総合評価落札方式
 - その他の選定方法（ ）
- ◆ 業務の実施状況把握のために採っている措置の有無（ガイドラインIII 4 (2)ア）
 - ■有 無

（「有」にチェックした場合、該当するもの全てにチェック）

 - 定期的又は随時の報告の求め
 - 委託事業者に対する監査
 - その他（ ）
- ◆ ガイドラインIII 4 (2)ア①に掲げる以下の項目について達成状況確認の有無

資料2－3 建設着工統計（補正調査）

→ □有 ■無 ※データ入力のみのため、下記項目への該当なし
(「有」にチェックした場合、該当するもの全てにチェック)

（共通）

- 調査票の誤送付等の状況
- 調査項目別の未記入及び不備の状況
- 調査開始時から調査期限までの一定の時点における回収状況
- 照会対応の状況及び効果（疑義再照会率等）
- 督促の実施状況及び効果（督促後回収率等）
- 収集したデータ（調査対象名簿、個別データ、集計データ等）の管理状況

（調査員調査のみ）

- 調査員の確保及び受託事業者の業務管理体制
- 調査員への指導状況
- 報告者への訪問状況
- 不在等の場合における再訪問の実施状況

◆ ガイドラインⅢ 4 (3)に掲げる事項を仕様書等において定めているか

→ □定めている ■定めていない

↳ (理由：当省指定レイアウトに基づいた調査票情報の電子入力（パンチ）作業のみを委託しており、ガイドラインに掲げられる事項に該当がないため。)

◆ ガイドラインⅢ 5 (1)に掲げる再委託に関する禁止事項を遵守し、再委託の条件、手続、再委託先への業務指示の方法等について、契約書等に明記しているか。

→ ■している □していない

↳ (理由：)

〔地方公共団体の履行確認〕

（地方公共団体を経由して調査を実施している場合、以下についてチェック）

i) 地方公共団体における適切な業務実施確保のために採っている措置

◆ 調査の実施状況把握のために採っている措置の有無 → ■有 □無

（「有」にチェックした場合、該当するもの全てにチェック）

→ ■定期的又は随時の連絡確認、打合せの実施

現場に職員を派遣しての実施状況の把握

業務の節目及び完了時の報告聴取

その他（ ）

資料2－3 建設着工統計（補正調査）

ii) 国・地方公共団体任命の調査員の適切な業務実施確保のために採っている措置

- ◆ 調査員設置状況の把握の有無（名簿等の提出を受けている等）→ 有 無
- ◆ 国から地方公共団体に手引等により求めている措置の有無 → 有 無
（「有」にチェックした場合、該当するものすべてにチェック）
 - 研修等を通じ、正しい調査方法等の理解徹底
 - 指導員等の巡回による実施状況の把握
 - 現場に職員を派遣しての実施状況の把握
 - 業務の節目及び完了時の報告聴取
 - その他（ ）
- ◆ 国が地方公共団体を介さず直接行う実施状況把握調査の有無 → 有 無
（「有」にチェックした場合、具体的な内容を記入）

[]

③ 調査・集計方法の透明性

i) 統計調査の精度に関する情報の公開

◆ 基幹統計調査に関する情報の公開

総務省が基幹統計調査を対象に統計精度に関する情報の公表状況を調査して、統計委員会に報告した「統計精度に関する検査（統計精度検査）の標準検査（見える化状況検査）」（平成29年実施。平成30年3月フォローアップ）の評価事項に対する自己点検の結果

①標本設計		②調査方法 (データ収集方法)		③集計・推計 方法		④標本誤差 (標本調査のみ)		⑤非標本誤差		⑥他統計との 比較・分析	
H30.3	H31.2	H30.3	H31.2	H30.3	H31.2	H30.3	H31.2	H30.3	H31.2	H30.3	H31.2
3	3	3	3	2	2	3	3	2	2	2	2

※ 平成30年3月のフォローアップ以降に改善している場合は、それを踏まえたスコアを記載。なお、「H30.3」欄は総務省において記載

改善した部分について報告（ホームページ掲載の新旧を添付のこと）

[]

ii) 業務マニュアル等の整備状況

- ◆ 担当者が異動しても手順やノウハウが継承され統計の品質が確保されるよう、統計作成上のポイントや手順等が整理された文書（名称、体裁は問わない）の有無 → 有 無
（「有」にチェックした場合）
 - 対象業務（全般、企画、標本抽出、実査、審査、集計、公表等）
(審査、集計、公表、承認申請手続)
 - 内容を見直しているか
 - 定期的実施（ ）
 - 不定期実施（実施時期：関係者説明会の前等必要に応じて実施 ）
 - その他（ ）

④ プロセスごとの管理者の役割

資料2－3 建設着工統計（補正調査）

i) 課室長級の管理者は、企画、実査、審査、疑義照会、集計、公表の各プロセスにおいて、どのような場面で関与しているのか

- ・【企画】調査設計の検討段階より議論に加わり、検討の節目ごとに確認を行った上で必要な指示をする。その後、統計委員会等の関係会議で説明を行い、そこでの指摘を踏まえ、調査設計等の見直しを指揮監督する。
- ・【審査・疑義照会・集計】審査や疑義照会（軽微なものを除く）、集計の状況について、情報を共有の上、必要に応じて確認すべき事項等の指示をする。
- ・【公表】公表前には、公表資料の内容を精査、確認の上、公表資料に関する決裁を行う。また、公表時において記者レクを行う（建築物着工統計調査・住宅着工統計調査のみ）とともに、各種問い合わせに対応する。

ii) 部局長級の管理者は、企画、実査、審査、疑義照会、集計、公表の各プロセスにおいて、どのような場面で関与しているのか

- ・【企画】調査設計の検討の節目ごとに報告を受け、内容の確認を行った上で必要な指示をし、統計委員会等へ報告する資料等を承認する。その後、統計委員会等での指摘を踏まえ、必要となる指示・確認等を行う。
- ・【公表】公表前には、公表資料の内容を精査、確認の上、最終的には公表資料に関する決裁を行う。

⑤ 結果数値の妥当性に関する外部（府省外）からの指摘

i) 外部からの、結果数値への疑義等の指摘の状況

◆ 外部からの指摘の有無 → □有 ■無

（「有」にチェックした場合）

→ 指摘を踏まえ、訂正した件数（過去5年間）

区分	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
件数	-	-	-	-	-

（注）「30年度」は、平成30年4月から31年2月までの件数

ii) 外部からの指摘への対応ルール

◆ 外部からの指摘があった場合、事実関係を把握し、適切に対応するルールの有無

→ □有 ■無

（「有」にチェックした場合、その具体的な内容を記載。別途、現物を提出してください。）

3 不適切事案の発生時対応に係る取組

① 必要なデータの保存

i) 調査票情報、調査関係書類等に係る保管期限の定めの有無及び保管期限

データの種類	有無	保管期限の定めの有無	保管期限（「有」の場合）	期間満了後の措置
(1)-1 調査票情報 (記入済調査票)	■有 □無	■有⇒■調査規則 ■文書管理規則 □無	□永年 ■所定の期間（2年） □1年未満	□ 移管 ■ 破棄
(1)-2 調査票情報 (調査票の内容を記録)	■有 □無	■有⇒■調査規則 ■文書管理規則	■永年 □所定の期間（年）	□ 移管 □ 破棄

資料2－3 建設着工統計（補正調査）

した電磁的記録媒体)		<input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 1年未満	
(1)-3 調査票情報 (その他)	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 有⇒ <input type="checkbox"/> 調査規則 <input type="checkbox"/> 文書管理規則 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 永年 <input type="checkbox"/> 所定の期間(年) <input type="checkbox"/> 1年未満	<input type="checkbox"/> 移管 <input type="checkbox"/> 破棄
(2)調査関係書類	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 有⇒ <input type="checkbox"/> 調査規則 <input type="checkbox"/> 文書管理規則 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 永年 <input type="checkbox"/> 所定の期間(年) <input type="checkbox"/> 1年未満	<input type="checkbox"/> 移管 <input type="checkbox"/> 破棄
(3)中間生成物	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 有⇒ <input type="checkbox"/> 調査規則 <input type="checkbox"/> 文書管理規則 <input checked="" type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 永年 <input type="checkbox"/> 所定の期間(年) <input type="checkbox"/> 1年未満	<input type="checkbox"/> 移管 <input type="checkbox"/> 破棄
(4)ドキュメント	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input checked="" type="checkbox"/> 有⇒ <input type="checkbox"/> 調査規則 <input checked="" type="checkbox"/> 文書管理規則 <input type="checkbox"/> 無	<input checked="" type="checkbox"/> 永年 <input checked="" type="checkbox"/> 所定の期間(1年) ※民間事業者に委託するための決裁資料 <input type="checkbox"/> 1年未満	<input type="checkbox"/> 移管 <input checked="" type="checkbox"/> 破棄
(5)行政記録情報	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 有⇒ <input type="checkbox"/> 調査規則 <input type="checkbox"/> 文書管理規則 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 永年 <input type="checkbox"/> 所定の期間(年) <input type="checkbox"/> 1年未満	<input type="checkbox"/> 移管 <input type="checkbox"/> 破棄
(6)メタデータ	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 有⇒ <input type="checkbox"/> 調査規則 <input type="checkbox"/> 文書管理規則 <input checked="" type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 永年 <input type="checkbox"/> 所定の期間(年) <input type="checkbox"/> 1年未満	<input type="checkbox"/> 移管 <input type="checkbox"/> 破棄
(7)母集団復元情報 (上記に掲げるもののを除く)	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 有⇒ <input type="checkbox"/> 調査規則 <input type="checkbox"/> 文書管理規則 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 永年 <input type="checkbox"/> 所定の期間(年) <input type="checkbox"/> 1年未満	<input type="checkbox"/> 移管 <input type="checkbox"/> 破棄

- ・「調査票情報」とは、統計法第2条第11項に規定するものをいう。
- ・「調査関係書類」とは、調査票以外であって、統計調査の実査段階（調査票の配布から回収に係る一連の活動という。以下同じ。）で利用する調査対象名簿、調査区地図、要図等その他関係書類で調査対象の識別を可能とするものをいう。
- ・「中間生成物」とは、集計段階等において結果表等の最終生成物が完成するまでに生成される入出力帳票、チェック済データ、マッチング済データ等、調査票情報を含んだ生成物をいう。
- ・「ドキュメント」とは、将来の利用に当たって電子化又は磁気化された調査票情報及び匿名データがどのような情報であるか示す、また活用するために必要な情報をいう。例えばデータレイアウトフォーム、符号表等の調査票情報及び匿名データと結びつけて当該データを定義するために必要な情報、また、プログラム作成のために必要な仕様等、電子計算機処理に必要な情報をいう。なお、それらの取扱要領、調査概要資料も含む。
- ・「行政記録情報」とは、統計法第2条第10項に規定するもののうち、統計法第29条第1項の規定により他の行政機関から提供を受けたものをいう。
- ・「メタデータ」とは、あるデータそのものではなく、当該データに付随するデータ自身についての関連する情報をいう。データ内容・特性の理解を助けるため、実査や集計等の統計作成の各段階における作業がどのように行われたかについての情報（調査時期、調査方法、調査対象、抽出方法、推計方法等に関する情報）もメタデータに含まれる。
- ・「母集団復元情報」とは、標本調査において母集団への復元推計を行う際に用いられる情報いう。

② 発生時点での対応ルール

i) 結果数値の訂正等不適切事案発生時の対応ルール（処理方法、記録）の有無、内容

◆対応ルールの有無 → 有 無

（「有」にチェックした場合）

上記ルール等の策定時期・内容（別途、現物を提出してください）

（

）

資料2－3 建設着工統計（補正調査）

③ 行政利用の事前把握

i) 結果数値の利活用先を具体的に把握しているか

◆結果数値の利活用先を具体的に把握しているか（該当するものすべてにチェック）

■ SNA、QEの作成の際に利用されている

■ その他の統計の作成の際に利用されている（利用されている統計名：建設総合統計）

□ 政策の立案・実施の根拠として用いられている

（政策等の名称）

□ 国が給付する手当や給付金等の金額の算定根拠として用いられている

（手当等の名称）

□ 月例経済報告に利用されている

□ その他（）

◆結果数値の利活用先の把握方法

省内部局等から問合せを受けた際に利活用状況についても確認している。

4 品質向上（上記以外）に係る取組

① 統計ニーズ（行政外を含む）の把握・対応

◆ 行政機関以外の利用者（例：民間シンクタンク、研究者）からのニーズを収集する取組の有無 → □有 ■無

（「有」にチェックした場合、その実績〔過去1年間〕）

（）

（参考）一般紙、業界紙、研究論文等の引用件数・e-Stat ダウンロード件数

（一般紙、業界紙、研究論文等の引用件数：2,155件

e-Stat ダウンロード件数：527,999件）※建築着工統計の件数を記載している。

（活用度ランキングI）

◆ 統計法に基づく調査票情報等の2次的利用の状況（平成29年度）（総務省において記載）

・調査票情報の2次的利用（31件）

※統計法32条に基づく行政機関等による2次利用、統計法33条に基づく調査票情報の提供

・オーダーメイド集計（3件）

※統計法34条に基づき作成する統計の提供

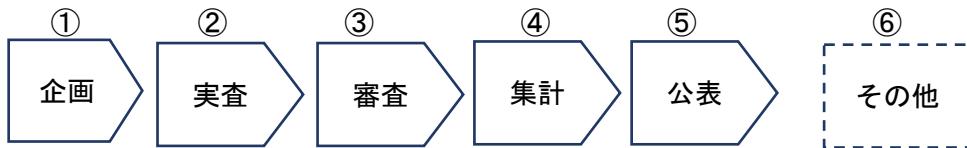
・匿名データの提供（-件）

※統計法35条に基づき作成される匿名データの提供

資料2－3 建設着工統計（補正調査）

② 担当職員数、職員の能力

〔調査業務の流れ〕



〔調査担当部局課室・係〕※本府省のみ記載

上段：業務内容（①～⑥で実施業務をプロット）

下段：業務量按分

〔大臣官房 総合政策局 総合政策局情報政策課
政策立案総括審議官 情報政策課長 建設経済統計調査室長〕

企画専門官 — 建築統計担当補佐 — 建築統計係長 — 主任

$\begin{pmatrix} \cdot ①\sim⑥ \\ \cdot 0.1 \text{人} \end{pmatrix}$

$\begin{pmatrix} \cdot ①\sim⑥ \\ \cdot 0.2 \text{人} \end{pmatrix}$

$\begin{pmatrix} ①\sim⑥ \\ 0.2 \text{人} \end{pmatrix}$

※再任用職員(時短含む)も含めて記載してください。期間業務職員は記載の必要はありません。

〔本統計の作成に従事する職員数（省令職以上を除く）〕

※時期によって職員数が変動する場合、標準的な職員数となる時点で記載

業務量を按分した実員相当数	0.5人
従事する職員の人数（実員）	3人
うち、	
統計業務経験 10年以上	0人
〃 5年以上10年未満	0人
〃 2年以上5年未満	1人
〃 2年未満	2人

期間業務職員の数 (0人)

〔担当管理職（政令職、省令職）の統計業務経験等〕

- 統計業務の経験者、修士・博士号保有者、統計検定等の合格者のいずれかに該当（1人）
- 上記のいずれもなし（2人）

③ 統計作成に用いるシステムの概要、運用体制（関連システムの更新の適切性。古いシステムが使われていないか）

〔現行の審査・集計システムの概要〕

- ◆ どの業務についてシステムを用いているか（該当するものすべてにチェックし、その概要を記載）

資料2－3 建設着工統計（補正調査）

システムを用いている業務	保有者	保有者の内 製か外部発 注かの別	システムの概要
■データのチェック・審査	■国 <input type="checkbox"/> (独)統計センター <input type="checkbox"/> 民間事業者 <input type="checkbox"/> その他 ()	<input type="checkbox"/> 内製 ■外部発注	<p>①データの読み込み及びデータチェックを実施するバッチシステムとエラーデータの訂正を行うためのクライアント・サーバシステム。国交省のLANに構築した外部発注によるシステム。</p> <p>②平成14年1月</p> <p>③変更あり</p> <p>④Windows7</p> <p>⑤Visual Basic6.0</p> <p>⑥TrueDBGrid、有（ライセンスはサーバ購入時） Excel2013, Access2013（2023年4月11日まで）</p>
■統計の作成・集計	■国 <input type="checkbox"/> (独)統計センター <input type="checkbox"/> 民間事業者 <input type="checkbox"/> その他 ()	<input type="checkbox"/> 内製 ■外部発注	<p>①集計を行い帳票を作成するクライアント・サーバシステム。</p> <p>国交省のLANに構築した外部発注によるシステム。</p> <p>②平成14年1月</p> <p>③変更あり</p> <p>④Windows7</p> <p>⑤Visual Basic6.0</p> <p>⑥TrueDBGrid、有（ライセンスはサーバ購入時） Excel2013, Access2013（2023年4月11日まで）</p>
□その他 ()	□国 <input type="checkbox"/> (独)統計センター <input type="checkbox"/> 民間事業者 <input type="checkbox"/> その他 ()	<input type="checkbox"/> 内製 <input type="checkbox"/> 外部発注	
(注)「システムの概要」欄には、①主なシステム構成、②システム構築時期（いつから使用しているのか）、③（外部発注のシステムの場合）過去10年間で業者の変更あったか（同じ業者が継続的に業務を受注しているか）、④OSの種類（例：Windows10, UNIXなど）（サーバー側、クライアント側）、⑤ソースプログラムに使用している言語（COBOL, JAVAなど）の種類、⑥システムで使用しているアプリケーションの種類、ソフトウェアライセンスの使用の有無、使用している場合の有効期間などについて記載してください。これらの情報が記載されている既存資料（調達時の仕様書等）がある場合にはその資料を添付し、ここでは「別添資料参照」と記載してください。			
<ul style="list-style-type: none"> ◆ 当該システムを担当（開発、運用、外注管理等）している府省職員数（実員相当数） (2人) ◆ システム経費（ハード、ソフト） <ul style="list-style-type: none"> 開発経費（開発当時の資料が確認できないため不明） 年間運用経費（ 0 百万円） 			
<p>[調査変更時のシステム面での問題]</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ 調査事項の項目や選択肢など調査に変更があった場合に、システム面で特に問題になる事項は何か（該当するものすべてにチェック） 			

資料2－3 建設着工統計（補正調査）

- 改修費用
- 改修に要する時間
- 改修内容（何を直すべきかが分からぬ、など）

上記以外で、現にシステムを利用・運用していて不都合を感じる点について記載

〔当省が使用しているシステムの更新が望ましいが、予算等の制約により更新できていない。〕

④ オンライン調査の実施状況

◆オンライン調査の導入状況

■導入済（導入時期：平成19年4月）

- ・利用システム
 - 政府共同利用システム
 - 独自システム（各省、受託業者等）
- 電子メール
 - その他（ ）
- ・オンライン回答率（オンライン回答者／調査対象者×100）（ 19.1 %）
 - 5%未満の場合、利用が少ない理由（ ）
 - 50%以上（世帯調査は30%以上）の場合、利用が多い理由（ ）
- 導入予定（導入予定期：統計調査の見直しの中で調査方法についても検討中）
- 導入予定なし一年間総対象数1万以上の統計については、導入しない理由（ ）

5 過去5年間（平成26年1月～30年12月）における結果数値の訂正等事案の有無の状況

○ 結果数値の訂正等による正誤表情報の公表・提供

■無

□有 ↴（具体的な内容）

◆過去5年間の公表件数： 件

◆直近から遡って5事例を記載

公表時期					
事案概要（内容/時期/影響）					
事案発見の端緒（発見した者/発見日時）					
原因					
対応（結果数値の訂正、事案の公表等）					
再発防止に向け採った措置					

（注）公表した正誤表情報に関する資料を添付してください。